

## 風しん・麻しん風しん混合ワクチン 予防接種説明書(必ずお読みください)

風しん(単独)・麻しん風しん混合ワクチンは「任意接種(本人の判断で接種するかどうかをきめるもの)」であり、自費接種となります。伊勢崎市では、接種を希望する対象者に接種費用の一部を助成します。

予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種に同意した場合に限り、接種が行われます。接種を希望する方は、この説明書をよく読んで、かかりつけ医と相談のうえ、接種を受けてください。

**対象者** 平成2年4月1日以前に生まれた伊勢崎市民で

1. 妊娠を予定している女性及び夫(パートナー)

2. 現在、妊娠している女性の夫(パートナー)

ただし、妊娠中または妊娠の疑いがある人、風しんにかかったことがある人、風しん・麻しん風しんの予防接種を2回以上接種した人、今までに伊勢崎市から大人の風しん予防接種の助成を受けた人は対象外です。

**助成金額と回数** 風しんワクチン 3,000円 または 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

※ 1人につきどちらか 1回のみで、差額は自己負担になります。

**風しんについて**

風しんは、飛まつ感染で、軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、リンパの腫れが主症状です。潜伏期間は2~3週間です。通常3日程度でなおるので、3日ばしかとも呼ばれます。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病(3,000人に1人)、脳症(6,000人に1人)の発生があります。

また、妊娠初期の女性がかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる、心臓病、白内障、難聴等の障害をもつお子さんが生まれることがあります。

**風しん・麻しん風しん混合ワクチンの副反応**

注射部位の症状(赤み、硬結、腫れ、痛みなど)、発熱(37.5℃以上)、関節痛などです。また極めてまれに、アナフィラキシー様症状(じんましん・呼吸困難など)、けいれん(熱性けいれん含む)等の症状が出ることがあります。症状がひどかったり、長引くような時は、早めに医師にご相談ください。

**予防接種を受けることができない人**

①当日の体温が37.5℃以上ある人

②重篤な急性疾患にかかっている人

③風しん・麻しんワクチンの成分によってアナフィラキシー症状を起こしたことが明らかな人

④その他予防接種を行うことが不適当な人

また、ワクチンを受ける3か月以内にガンマグロブリンの注射あるいは輸血を受けたことがある人は、免疫が十分にできませんので延期する必要があります。

**接種後の注意**

・予防接種を受けたあと約30分間は医療機関で経過をみましょう。

・4週間は副反応の出現に注意しましょう。

・接種部位は清潔に保ち、入浴は差し支えありませんが、こすることはやめましょう。

・接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合には、速やかに医師の診察を受けましょう。

★医師の診察を受けた場合は、健康づくり課(電話:0270-27-2746)へ連絡してください。

【接種後2か月間は、避妊が必要です。】

**予防接種による健康被害救済制度**

①ワクチンの予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品の副作用救済給付や、本市が加入する予防接種事故賠償補償保険に基づく給付を受けることができます。

②健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

③ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

【問い合わせ】伊勢崎市 健康づくり課(市役所東館2階 13番窓口)

電話:0270-27-2746